

第1条（総則）

本規約は、日本たばこ産業株式会社（以下「当社」といいます）が運営する JT サンダーズ広島オフィシャルファンクラブ・JT マーヴェラスオフィシャルファンクラブ（以下、「本会」といいます）に関して、会員の募集又はイベント開催等に関する情報の提供等、本会の各種サービス（以下、「本サービス」といいます）を会員が利用するための入会その他諸条件等を定めることを目的とする規約であり、会員による本サービスの利用の一切に適用されるものとしします。

なお、本会の運営及び本サービスは、株式会社 ISM（以下、「弊社」といいます）に委託されます。

第2条（入会）

1. 本規約における「会員」とは、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で本会への入会申込を行い、弊社が入会を認めた方とします。会員は、弊社から会員宛の送付物の送付先である住所が原則日本国内にある方に限定するものとしします。

2. 会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。

第3条（入会の承諾及び取消）

弊社は、前条の入会申込者が次の各号のいずれかに該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員として本サービスを利用することができるものとしします。但し、弊社は、当該承認後に会員が次の各号のいずれかに該当していることが判明した場合又は該当することが合理的に疑われる場合は、その会員登録を抹消し当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合、第4条の定めにより会費を返却しません。

(1) 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合

(2) 入会申込者が実在しない場合

(3) 入会申込者が法人、団体等である場合

(4) 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合

(5) 入会申込者による入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不当な売買行為）又はショバ屋行為（座席等の不当な占拠行為）である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ屋行為の常習者であると弊社が認める場合

(6) 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると弊社が判断した場合

(7) 会費の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカード、銀行預金口座等の使用が認められない等、入会申込者が指定した決済手段が無効である場合

- (8)入会申込をした時点で利用料金の支払いを怠っている場合又は過去に利用料金の支払いを怠ったことがある場合
- (9)過去に本会の利用承認又は会員資格が取り消されている場合
- (10)入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- (11)本規約に違反した場合
- (12)その他会員として不適当であると弊社が認める場合

第4条（サービス等）

1. 本サービスの内容は別途定めることとします。
2. 会員は本会への入会及び会員登録継続に際し、別途定める会費を弊社に支払います。また、一度支払われた会費は、入会審査において当初から入会を許可されず会員証等が一度も会員に交付されなかった場合のみを除き、理由の如何を問わず、全額返金されません。また、お手続きの際の振込手数料他手続き手数料等は会員負担とします。
3. 弊社は、会員への通知・承諾を得ることなく、会期中（会期については、別途定めるものとします）といえども任意に、本会の組織名称・会費の設定・会費の支払方法の種類、サービス内容(以下、「サービス等」といいます)を随時変更することができるものとし、会員は変更後のサービス等を受けるものとします。会員が変更後のサービス等を受ける事を拒否しその意思を提示、又は会期中に退会した場合にも弊社は責任を負わず会費の返還は致しません。
4. 弊社は、会員への通知・承諾を得ることなく、会期中といえども任意に本サービスの一部を終了し又は中止することができます。会員がそれを拒否しその意思を提示、又は会期中に退会した場合にも、弊社はその責任を負わず、会費の返還は致しません。また、本サービスの一部を終了するときは弊社の判断により、終了した一部のサービスに代替するサービスを実施する又は終了した一部のサービス以外のサービスを継続させるものとし、会員はその代替サービス、又は継続するサービス及び各サービスの内容に関していかなる異議も申し述べません。
5. 弊社は、サービス等の随時変更、中止、終了に際し、事前又は事後に会員に対して通知します。
6. 本会の運営及び管理の一切については、弊社が実施致します。但し、弊社は、会員からの承諾を得ることなく、任意に規約、本会の運営及び管理に関する委託業者等を変更することができるものとし、変更あるときは事前又は事後に会員に対して報告します。
7. 本会及び本サービスに関するお問い合わせ並びに苦情などの一切については弊社又は変更後委託業者までお問合せ下さい。但し、企業・個人に対する冒涇・名誉毀損に至る及びその行為と判断されるお問い合わせについてはお受け致しかねます。また、これらが当社又は弊社若しくはご本人・ご本人に関係する存在の運営・業務の妨害等にあたりと弊社が判断した場合には、第3条を適用するものとします。

第5条（会員番号及び使用の停止等）

1. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用を停止する場合があります。

- (1)電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
- (2)第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はその恐れがあると弊社が認める場合
- (3)第3条に定める会員資格の取消事由に該当する恐れがあると弊社が認める場合
- (4) その他弊社が緊急性が高いと認める場合

2. 弊社が前項の措置を取ることにより当該会員が本サービス及び付帯するサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（会員登録情報変更の届出）

1. 引っ越しなどにて、お名前、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレスが変更になった場合は、Web サイト会員ページ内にて必ず個人データの変更手続きを行なっていただきます。なお、ウェブサイトで個人データ変更ができない場合は、事務局にて、Eメール又は郵送、お電話での変更手続きを受付けます。（ウェブサイトで個人データを変更された方は、再度Eメールや郵送でご連絡して頂く必要はございません）。

2. 会員が変更届を怠るなどにより、当該会員が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負いません。

第7条（会員証の紛失）

会員証は会員が責任をもって管理するものとします。ただし、会員証の紛失、盗難、破損その他の理由により、会員が会員証の再発行を希望する場合、事務局は所定の手数料（税別500円）を申し受けた上で、会員証を再発行します。また、再発行した会員証の発送に掛かる費用は会員が負担するものとします。

第8条（保護者の義務）

満18歳未満の方が入会申込をされる場合には、保護者の同意が必要です。満18歳未満の会員の保護者の方は、その会員に代わって第4条第2項に定める会費の支払い及び会員証の管理を行って頂くものとします。

第9条（退会）

会員は以下の各号に定める事由のいずれかに該当するときは退会します。

- (1)会員が会期中に退会又は本サービスの解約の意思表示をするとき、その意思表示は本会に対する、電話・メール・郵便物での報告によるものとし、会員から、電話・メール・郵便

物が本会に到達した時点で退会したものとします。但し、会期中に退会した場合にも会費は一切返金されません。

(2) 会員が死亡したとき、本会員の地位は一身専属とし死亡時において退会します。

(3) 前2号の場合、弊社は、会員又はその相続人等に対して会費を返却しません。

第10条（会員の責任等）

1. 会員は、本サービスに関連する各種情報を得るためなどに必要となる通信機器、ソフトウェア、通信接続環境、その他これらに付随して必要となる全ての機器については、自己の費用と責任において全て準備します。

2. 会員が、本サービスの利用に関して他の会員又はその他の第三者とトラブルその他の紛争を生じるときは、会員は自己の責任と費用をもって処理・解決するものとし、弊社に対していかなる負担及び迷惑も掛けてはなりません。弊社は自らに帰責事由ある場合を除き、会員に生じた全ての損害については、いかなる責任も負わず一切の損害賠償義務から免れます。

3. 会員が本サービスに関連して、故意又は過失により弊社、受託業者、他の会員又はその他の第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と費用をもって、その損害を賠償するものとします。

第11条（権利の譲渡）

会員は会員たる地位及び本規約等に基づく権利他本会の企画内にて定める権利については、これを第三者に譲渡し、貸与し、使用を許諾し、名義を変更・貸与し又は質権を設定するなどその他の担保に供する等の処分行為は一切できません。

第12条（権利帰属等）

本サービス中のコンテンツ、プログラム、Webサイトのデザインなど、本サービスに関して提供される商品又はサービスについて、著作権その他の権利は、弊社又は弊社に管理を委託する著作権者に帰属します。

第13条（禁止事項）

会員は、本会の活動若しくは本サービスの提供又は受領に関連して、以下の各号に定める行為をすることを禁止されます。

(1) 会員の登録事項の変更の際に弊社に虚偽の情報を届け出ること

(2) 過去に本規約等の違反行為があること若しくは入会の継続不許可、継続取り消し又は会員資格の取り消しをされた事実があるにもかかわらず、これらを告知しないこと

(3) 弊社、他の会員及び第三者の著作権・商標権・パブリシティー権その他の知的財産権、プライバシー権・肖像権その他の人格権、営業秘密又は財産権などの権利を侵害し又は利用

すること

(4)会員以外の第三者に会員の個人情報を利用させること又は他者になりすまして本サービスを受けること

(5)会員たる地位、本会、本サービス又は本サービス中のコンテンツなど、本会又は本サービスに関連する一切について、これを弊社に許可無く利用して当該会員、当該会員が関係する個人又は法人その他の組織の営利活動、営業活動、広告宣伝活動及びこれらの準備活動に利用すること

(6)本会、本サービス、会員、弊社又は受託業者に関する一切の情報について、これを改ざん又は消去すること

(7)選挙の事前運動、選挙運動、その他の政治活動又はこれらに類する行為若しくは宗教上の宣伝行為、宗教的行為、宗教団体の設立・団体活動又は宗教団体への勧誘等の宗教的活動をすること

(8)個人又は法人その他の組織への勧誘又は売名行為をすること

(9)会員資格の譲渡、売買、使用許諾、担保に供する等の行為若しくは名義変更又は名義貸しをすること

(10) 会員資格を利用して入手した品物等をインターネットオークションへ出品する等本会及び本サービスに関し営利を目的とする行為並びにその準備を目的とする行為をすること

(11)個人情報若しくは本会が公開していない弊社又は本会の情報など、本サービスに関する情報を取得し、改ざんし、消去し又は開示すること

(12)本会又は本サービスに不正にアクセスし、プログラムの改ざん・不正なアップロード・ハッキング等の行為をすること

(13)他の会員又は第三者に対し、迷惑メール・嫌がらせメール・連鎖的なメール転送を依頼するメールなど、他者が嫌悪感を抱き又はそのおそれのある電子メールを送信・転送する行為又は広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信・転送すること

(14)犯罪行為又は公序良俗違反の行為

(15)前各号に定める行為のほか、本会又は本サービスの円滑な運営を妨害すること若しくは本会又はその他の会員に迷惑を及ぼし損害を与える行為をすること

(16)前各号に定める行為を支援、宣伝、推奨、教唆又はリンクを貼るなどその他の幫助行為をすること

(17)前各号に定める行為をするものと疑われる行為をすること

(18)前各号に定める行為又はそれと疑われる行為の中止・是正を本会が求めたにもかかわらず、これを拒絶し、回答せず又は放置するなどの対応をとること若しくはこれらの対応をとるものと疑われる行為をすること

第14条（違反行為）

1. 弊社又は本会が、会員に前条各号に定める禁止行為のいずれか一つに該当する行為（以

下「違反行為」といいます)があると任意に判断するときは、当該会員に対し、以下の各号に定める処分を選択的又は重疊的に実施することができます。但し、弊社又は本会は、かかる違反行為への処分が義務づけられるものではありません。

- (1)当該会員に対する違反行為の中止の勧告
- (2)被害を受け又は被害を受けたと疑われる第三者との協議への参加要求
- (3)当該会員が発信し若しくは表示するメール又はデータ等の削除要求
- (4)事前の通知・承諾なくして、当該会員が発信し若しくは表示するメール又はデータ等の削除処分
- (5)事前の通知・承諾なくしてのリンクの切断
- (6)事前の通知・承諾なくしての会員資格の取り消し
- (7)違反行為をした会員又はそれと疑われる会員の個人情報を被害者又は被害者と疑われる者並びに関係諸機関に対して情報提供すること

2. 前項のほか、会員が第3条各号に定める事由又は第15条各号に定める事由のいずれかに該当するときも、弊社又は本会は、前条各号に定める処分を選択的又は重疊的に実施することができます。

3. 会員は、前各項に定める弊社又は本会の処分決定に対して何らの異議も申し述べず損害賠償を求めないことを予め承諾します。また弊社は、当該会員による違反行為により他の会員又は第三者に損害を生じたときも、その責任を免れます。

4. 会員が違反行為をした場合、当該会員に本規約等に基づく未払債務があるときは、本会からの催告無くして当然に期限の利益を喪失し、直ちに未払金全額を支払い、その他の損害が発生するときは直ちにその損害を賠償します。

第15条 (反社会的勢力の排除)

本会は会員が各号のいずれかに該当していることが判明した場合、本会はその会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことが出来るものとします。その場合、第4条の定めにより会費は返却しません。

- (1)暴力団員による不当な行為に関する法律(平成3年5月15日 法律第77号)第2条の暴力団、又はこれに類する反社会的団体(以下「暴力団等」といいます)に所属する者(以下「暴力団員等」といいます)
- (2)暴力団員等でなくなった時から5年経過しない者
- (3)暴力団等及び暴力団員等と組織上又は業務上の関係を有し、若しくは当該関係を有する団体に所属する者
- (4)暴力団員等に対し、資金その他便宜を提供し、又は社会的に相当と認められない密接な関係を有すると本会が認める場合

第16条 (個人情報の利用)

1. 弊社（受託業者を含む。本条において以下同様とします）は、会員の個人情報を、本サービスを運営・提供し又は会員の同一性を確認するほか、以下に定める目的に限り、これを無償で保有し利用することができます。

(1) 会員に対するアンケート調査など、弊社及び弊社が資本参加し又は業務提携する関連会社（以下、総称して「弊社等」といいます）が提供する各種商品及びサービスに対するご意見・ご感想などのご提供をお願いする目的

(2) 本サービスで提供するコンテンツの原作者などの著作物及び関連情報を紹介する目的

(3) 本会又は本サービスの受託業務を実施するため、受託業者に対し個人情報を提供する目的

(4) 会員の同意を得てする上記以外の個別の目的

2. 会員の退会後も、前項各号の目的の限りにおいて、弊社はその必要とする期間中、会員の個人情報を保有し利用することができます。

第17条（個人情報の編集・削除等）

1. 弊社（受託業者を含む。本条において以下同様とします）は、必要に応じて前条に定める目的の範囲内において任意かつ無償で、個人情報を適宜な項目別の内容・形式において編集・改訂・複製することができます。

2. 弊社は、本会又は本サービスの運営又は保守管理上の必要に応じ、その任意の判断により、会員若しくは退会し又は会員資格を取り消した会員の個人情報の全部又はその一部を削除することができます。

第18条（個人情報の開示等）

1. 会員の個人情報は、下記に定める場合を除き、弊社（本条において、受託業者を含むものとします。）は、これを外部に開示しません。

(1) 会員が同意したとき

(2) 裁判所、弁護士会、警察署・検察庁その他の行政庁などから、法律上の権限に基づき開示・提出を求められたとき

(3) アンケート結果その他個人識別のできない形式で開示するとき

(4) 会員又は公衆の生命・健康・財産など重大な利益を保護するために必要とされるとき

(5) 第16条に定める利用において外部への開示が予定されているとき

(6) その他、本会又は本サービスを運営・管理するために緊急の必要があると判断するとき

2. 会員の個人情報が、ハッカーなど弊社従業員以外の者による不正行為等により開示・利用され、会員又は第三者に損害が発生した場合にも、弊社は一切の責任を負いません。

第19条（本サービスの中断）

1. 本サービスは、次の項目のいずれかが起こった場合、会員に事前に通知する事なく、一時的にサービスの提供を中断することがあります。

- (1)本サービスを提供するため、システムを定期的又は緊急に保守点検するとき
- (2)天災、火災、停電、暴動、サーバーの停止等により、弊社が本サービスを提供できず又は提供が困難となったとき
- (3)弊社が、本サービスの運営上又は技術上の判断により、本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき

2. 弊社は、前項に定める本サービスの提供の中断により、会員又は第三者に損害が発生してもこれを賠償する責務を負わず、また会費の返金は致しません。

第20条（免責事項等）

1. 弊社は、以下の各号に定める事由について、その一切の責任を免れます。

- (1)本規約の各条項に定める免責事由
- (2)本規約等の変更
- (3)本サービスの変更又は中断又は一部の終了又は中止
- (4)本サービスに対するアクセス困難、映像の劣化などの障害
- (5)天災その他の不可抗力による本サービスの未提供
- (6)行政指導等による本サービスの提供中止
- (7)本サービスに関するサイトから他のサイト又はコンテンツへリンクされている場合の弊社以外のサイトやリソースの内容、利用可能性及びリンク元のコンテンツ・商品・サービス又は広告宣伝内容などの一切
- (8)本サービスの提供の遅滞

但し、本号の免責を受けるには、本サービスの提供が遅滞する前に又は遅滞後6週間以内に、会員に対して遅滞の事実及び遅滞が解消されるおよその時期を適宜な方法により通知し、通知後3ヶ月以内に任意の方法により遅滞が解消されることを要するものとします。

(9)申込者又は会員による違法行為

(10)第2項に定める非保証事項

2. 弊社は、以下の保証を致しません。

- (1)本サービスの内容の正確性・完全性・有用性ほかの一切
- (2)会員の使用する全ての機器及びソフトウェアに関する動作保証の一切

第21条（変更等）

弊社は、会員への通知・承諾を得ることなく、任意に本規約を改訂し、追加し、削除し又は変更することができるものとし、会員は改訂後の本規約に従います。また改訂後の本規約の効力は、当該規約が本会 Web サイト上にアップロードされた時点若しくは個別に郵送又は手交された時点で発生するものとします。

第22条（準拠法）

本規約等の解釈及び効力等、本規約等の一切に関しては、日本法のみを適用します。

第23条（専属的合意管轄裁判所）

本規約等又は本サービスに関する紛争につき、裁判で解決するときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（施行日）

本規約は令和元年8月1日から施行する。

以上

改定履歴

2019年8月1日制定

2020年1月30日改定：ファンクラブの名称変更に伴い、規約中の文言を変更